

7月13日より新しい補助金が公募開始しています！

経営資源引継ぎ補助金

＜経営資源引継ぎ補助金とは＞

新型コロナウイルス感染症等の影響で廃業が懸念される中小企業の経営資源の引継ぎを促進し、我が国経済の活性化を図るために、経営資源引継ぎ補助金では事業再編・事業統合等に伴う経費の一部が補助されます。

申請類型と補助額

類型	補助上限額	補助率	対象経費
I型(買い手支援)	200万円	2/3	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料
II型(売り手支援)	200万円 (+廃業費用450万円)	2/3	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料 (廃業費用) 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費

審査基準について

買い手支援型(I型)・売り手支援型(II型)それぞれの審査基準となる項目は以下の通りです。

【買い手支援型(I型)】

- 案件が具体化していること
- 財務内容が健全であること
- 買収目的・必要性
- 買収による効果・地域経済への影響

【売り手支援型(II型)】

- 案件が具体化していること
- 譲渡/廃業の目的・必要性
- 譲渡/廃業による効果・地域経済への影響

補助金交付までのステップ

画像参照：経営資源引継ぎ補助金事務局ホームページより

